

(19) 大規模連たん区域内の自己の工場等

1 申請書 開発許可が必要な場合は 手数料が変わります	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円
2 申立書	事業の内容、申請土地に建築することの必要性について
3 位置図	1/20,000の都市計画総括図 ※現住居を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
4 区域図	1/2,500の地図（大規模連たん区域を囲い戸数を明示） ※現住居を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
5 現況図	1/500以上の地図（住宅地図等） ※現住居を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
6 公図の写し	※申請地の区域を赤色で明示すること
7 土地の登記事項証明書	申請土地に係るもの
8 売買契約書等	契約が未了であれば、地権者の同意書でも可
9 戸籍謄本	申請者のもの ※事由アは、戸籍の附票とともに線引以前から市街化調整区域の当該大規模連たん区域に生活の本拠を有する世帯に属していることがわかるもの ※事由イは、戸籍の附票とともに収用対象事業に係る移転等から市街化調整区域の当該大規模連たん区域に生活の本拠を有する世帯に属していることがわかるもの ※必要がある場合は、原戸籍の謄本も添付すること
10 戸籍の附票	申請者のもの ※必要がある場合は、原戸籍の附表も添付すること
11 住民票	申請者のもの（世帯全員）
12 排水同意書	既存排水施設を使用する場合は不要
13 隣接土地所有者の同意書	必要がある場合
14 他法令の許可書等	農地法（申請書の写し）、道路法、国有財産法等
15 現地写真	敷地境界線を赤線で記入、撮影方向を図示
16 予定建築物配置図	1/500以上 方位、道路（道路名・幅員）、水路、用途、規模、構造を明示、敷地境界線を赤色で、排水計画を青色で明示、土地断面図（縦横断面図）
17 予定建築物図面	平面図（建築・延床面積）、立面図
18 公共移転証明（事由イの場合）	移転補償等の契約書の写し等
19 その他	市長が必要と認める資料

◆提出部数 2部（1部は原本で1部は写で可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの）

◆申請書余白に申請に係る連絡先（氏名、電話番号）を記入

◆証明書等については、当該書類の発行日より六ヶ月以上経過していないものを添付すること。

（配置図作成要領）

- 1 図面はA4サイズとすること。（A4以外の図面はA4に折り込みすること）
- 2 申請敷地は赤色で明示すること。
- 3 排水系統は青色で明示すること。